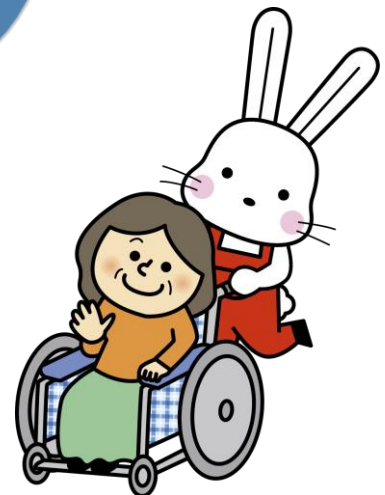
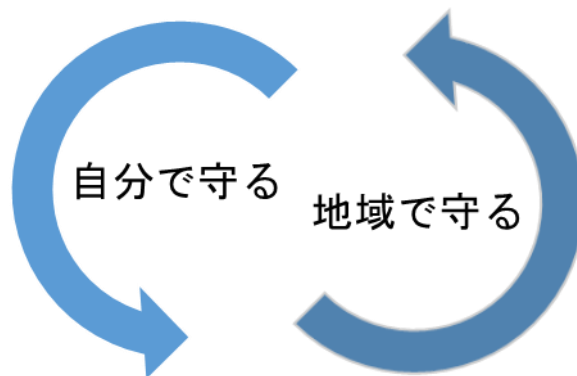


令和2年4月改訂

保存してご利用願います。

障がいのある方の災害対応てびき
～災害から身を守るために～

聴覚障がいのある方へのサポート



福島市いきいき共生推進委員会
福島市

聴覚障がいのある方をサポートするとき

【大切なこと】

音声による情報入手が困難なので、提供の仕方を工夫しましょう

■ 主な特性等

- 聴力損失の時期や程度、他の障がいとの重複等さまざまな事情により主たるコミュニケーション手段にかなりの違いが見られます。
- 自分の状態を音声言語で伝えることが困難です。
- 発声はできても聞こえない方や、音がまったく聞こえない方等、外見から障がいかわからないことがあります

■ 避難誘導の仕方

- 肩を軽く叩く等して、まずは相手の視野に入りましょう。
- 音声による指示の認識や見えている以外の危険の察知が困難なので、個別の状況に応じたコミュニケーション手段（手話、筆談、口話、身振り、絵、図等）を使用しましょう。
- 安否確認や情報伝達は、FAXやメールの使用又は対面して行いましょう。

【コミュニケーションの手段】

本人の希望する手段を使うようにしましょう。

【筆談】 筆記は紙や白板・黒板だけでなく、携帯電話・スマートフォン等の画面、空中、手のひらに指で書いても伝えられます。

【口話】 対面しながら、口をきちんと開けて普通に話しましょう。文章の流れから判断するので、一文字ごとに区切らず句読点で区切って伝えましょう。

【その他の手段】

身振り・絵・図等があります。

■ 避難生活支援で気をつけること

【避難所での支援】

- 手話通訳等の支援が必要な人同士はできるだけ近くに集まってもらい、情報がスムーズに行き渡るように配慮をお願いします。
- 避難所に手話通訳者及び要約筆記者の派遣をお願いします。
- 電話の代理を依頼されたら、相手の返事は筆記して渡すようにしましょう。

【情報提供】

- 音声により連絡する内容は、できるだけわかりやすい言葉を使い、漢字にはルビをふる等をして広報掲示板等に掲示をお願いします。また、その都度正確に伝わっているかの確認をお願いします。
- 避難場所では個別の状況に応じたコミュニケーション手段を活用した情報伝達や状況説明を行うよう配慮をお願いします。

■ 災害発生時に困難なこと

- 危険がわかりません（音による危険の察知、視界外の危険の察知が困難です。暗いと危険が察知しにくくなります）。
- どこに逃げればいいのかわかりません（避難場所や避難誘導の呼びかけが聞こえません）。
- 困っていることが伝えられません（自分の状況を周囲に伝えることが困難です）。
- 自力で逃げることができません（音声の避難誘導では内容が把握できません）。
- 平常時と違う状況に対応できません（暗くなると手話や筆談で話すことが困難です）。

■ 本人、家族等から支援者へ （知っておいてほしいことを記入しましょう）

（自由記述欄）

（例）（ 手話 ・ 筆談 ・ 身振り ）をお願いします。



■ 非常用持出品や備蓄品

(本人、家族や地域支援者と一緒に確認・準備することが大事です)

- 懐中電灯
- 補聴器（予備）
- 携帯用会話補助装置
- バッテリー、電池類
- 筆談用具（ホワイトボード、メッセージボード等）
- 笛やブザー（助けを求めるため）
- 緊急会話カード（事前に作成）
- 指文字カード
- 情報を記入したカード（例えば、救急安心お守りカード）
- その他（）

■ 事前の対策

(本人、家族や地域支援者と一緒に確認・準備することが大事です)

- 聴導犬同伴の場合の対応を確認しておきましょう。
- 重複して聴覚障がいのある方の場合は、更に併せ持つ障がいに応じた配慮が必要になります。事前に対応方法を確認しておきましょう。
- 補聴器、携帯電話、文字情報が得られる携帯端末等は、常に手元においておきましょう。
- インターネットや文字放送、手話放送設備の導入を検討しておきましょう。
- F A X 緊急通報制度を利用できる方は、積極的に活用しましょう。
- 介助者不在の場合、特に夜間の情報伝達をどうするかについて、家族や地域支援者とあらかじめ決めておきましょう。

■ 災害発生時にすること、気をつけること

- まず、落ち着きましょう。そして危険から体を守り、人を呼びましょう。
- 自宅で災害が発生したときは、準備してある非常持出品を持って避難しましょう。